

平成31年度 次世代育成支援行動計画（教職員子育てサポートプラン）に係る取組（今後の予定を含む）

No.	項目	取組の内容	取組状況等
I 教職員の職場環境に関すること			
1 全ての教職員のために			
取組①	効果的な情報提供	子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページに各種資料（「子育て休暇・休業のしおり」など）を掲載するなど、教職員が利用しやすいホームページを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27.4月新計画として教職員子育てサポートプランを施行。HPIに公開しました。 ・ H29.3月パンフレット「活力ある学校づくり(改訂版)」を活用した教職員への周知を積極的に行う ・ H30.3月「子育て休暇・休業のしおり」に介護に関する項目を追加するとともに内容を充実させた「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」をホームページに公開し、必要に応じて更新を行っていきます。
取組②	研修等を利用した啓発	新規採用者研修等での啓発 ◆ 「活力ある学校づくり(パンフレット)」を活用して、休暇制度などについて説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用者研修において「活力ある学校づくり(改訂版)」を活用して、休暇制度の説明をしました。
取組③	人事上の配置や業務分担等の見直し	校長と協力しながら、対象となる教職員の希望にできる限り配慮するよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育大綱、第2期教育振興基本計画に「教員の働き方改革」を柱に位置付けて、取組を強化していきます。
取組④	超過勤務の縮減・計画的な休暇の取得	<p>① 業務の見直し</p> <p>◆ 校務分掌、行事の見直しや、会議の改善、部活動の工夫、組織力の活用などに学校全体として取り組むことで、子ども向き合う時間を確保しましょう。</p> <p>◆ 一斉に定時に下校する日などを設け、校内放送等で教職員への注意喚起を行いましう。</p> <p>② 年次有給休暇の計画的な取得</p> <p>◆ 夏期における休暇の計画的な取得を促す通知等により、周知に努め、取得促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.3月県教育長通知「県立学校の長時間勤務者の把握及び削減について」で、勤務時間管理の徹底や状況等の報告を行うよう周知を図りました。 ・ R1.6月県教育長通知「夏期における休暇の取得促進について(通知)」で、夏期特別休暇取得促進のため業務の調整などを行うよう周知徹底を図りました。 ・ R1.7月教職員・福利課長通知「夏の勤務セレクトの実施について」で、授業のない夏季休業中に、希望する教職員が校務に支障のない範囲で、「朝型勤務(早出勤)」又は「遅型勤務(遅出勤)」の勤務形態を選択できる「夏の勤務セレクト」を本実施することとしました。
2 結婚を希望する教職員のために			
取組⑤	結婚支援制度等の情報提供	教職員が結婚や出産などライフプランを意識できるような、結婚支援の情報を紹介します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ HPIにて、高知県が実施している結婚支援情報等の提供を行います。
3 父親・母親になる教職員のために(妊娠・出産期)～4 父親・母親になった教職員のために(産休・育休～職場復帰前)			
取組⑥	情報の提供	HPIに育児休業や育児短時間勤務を利用した教職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.3月県教育長通知「教職員子育てサポートプランに基づく取組について」で、校長等による面談の確実な実施とその状況について教職員・福利課に報告するよう通知を行いました。
取組⑦	学校長等との面談など	<p>①産休・育休中の職員への必要な支援 対象教職員から報告を受けたら面談を実施し、産休・育休中にどのような支援を希望するかを確認する。</p> <p>②男性教職員の子育て目的の休暇等の取得促進 男性教職員との面談時には、配偶者の出産休暇及び育児参加休暇の取得を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.3月「子育て休暇・休業のしおり(第2版)」を学校長あて送付し、面談等において活用し、該当職員に配布するよう依頼しました。 ・ サポートプランにおいて、平成31年度末時点の達成目標を設定しました。 ・ 「出産・子育てに関する相談窓口」を教職員・福利課内へ設置し、随時受付しています。
取組⑧	育児休業等取得しやすい環境づくり	<p>育児休業等の制度の周知</p> <p>◆ 子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページに各種資料（「子育て休暇・休業のしおり」など）を掲載するなど、教職員が利用しやすいホームページを目指します。</p> <p>◆ ホームページに育児休業や育児短時間勤務を利用した男性教職員の体験談等を掲載し、男性教職員の育児参加の促進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30年度職員の育児休業並びに男性職員の育児参加休暇及び配偶者の出産休暇の取得状況調査を実施しました。 ○配偶者の出産休暇の取得率【県立学校教職員】(H30年度) 72.3%(34/47人) 一人平均：約2日2.9時間 ○育児参加休暇の取得率【県立学校教職員】(H30年度) 36.2%(17/47人) 一人平均：約2日3.4時間
5 仕事と子育ての両立のために(職場復帰後～子育て期)			
取組⑨	子育てを行う女性教職員の活躍推進	女性教職員の積極的な登用と配置 意欲と能力を持った女性教職員を、その職や業務への適性を踏まえ、管理職等に積極的に登用できるよう管理職等任用候補者選考審査の受審を呼び掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1年度の女性管理職の割合【県立学校教職員】 教員(校長・副校長・教頭)16.7%(20/120人) 事務職員(事務長)48.8%(20/41人)
検討項目①	次世代育成支援の取組に対する適切な人事評価	人事評価制度の運用等において、次世代育成支援に資するよう、評価項目等の見直しなどを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28.4月人事評価制度の運用等において、管理職員(校長・副校長・教頭・船長・事務長)に「次世代育成支援、ライフワークバランスなど職員の心身の健康の保持や家庭生活との調和にも留意」する評価項目を追加しました。